

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公表番号】特表2014-525749(P2014-525749A)

【公表日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2014-524381(P2014-524381)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/113	(2010.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	G
C 1 2 N	1/21	Z N A
A 2 3 L	1/30	Z
C 1 2 N	15/00	A
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	35/74	A
A 6 1 K	9/16	

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月1日(2015.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬として使用するための、

(a)配列が、配列AAAAGCUGGGUUGAGAGGGCGAに50%～100%相補的である第1部分；

(b)第1部分と第3部分との間にループを形成することができる第2部分；および

(c)配列AAAAGCUGGGUUGAGAGGGCGAを含むかまたはそれからなる第3部分

を5'から3'まで連続して含む150ヌクレオチドまでの核酸分子。

【請求項2】

前記第1部分が、配列GCCUUCUCUUCCCGGUUCUUCCCG(5'から3'まで)の少なくとも4連続ヌクレオチドを含む、請求項1に記載の核酸分子。

【請求項3】

医薬として使用するための、配列AAAAGCUGGGUUGAGAGGGCGAを含む25ヌクレオチドまでの核酸分子。

【請求項4】

医薬として使用するための、請求項1～3のいずれか1項に記載の核酸分子を含む宿主細胞。

【請求項5】

プロバイオティクス菌である、請求項4に記載の宿主細胞。

【請求項6】

E.コリ・ニッスル1917またはE.コリ・8178 DSM21844である、請求項5に記載の宿主細胞。

【請求項7】

医薬として使用するための、請求項1～3のいずれか1項に記載の核酸分子でコーティングされたミクロ粒子。

【請求項8】

炎症性腸疾患(IBD)の治療に使用するための、請求項1～7のいずれか1項に記載の核酸分子、宿主細胞又はミクロ粒子。

【請求項9】

前記IBDが潰瘍性大腸炎、コーン病、コラーゲン性大腸炎、リンパ球性大腸炎、虚血性大腸炎、空置大腸炎、ベーチェット病または不確定大腸炎である、請求項8に記載の核酸分子、宿主細胞又はミクロ粒子。

【請求項10】

経口投与用である、請求項1～9のいずれか1項に記載の核酸分子、宿主細胞又はミクロ粒子。

【請求項11】

請求項1～10のいずれか1項に記載の核酸分子、宿主細胞、および/またはミクロ粒子を含む食品。

【請求項12】

請求項1～10のいずれか1項に記載の核酸分子、宿主細胞及び/又はミクロ粒子を含む、対象の消化管の健康を促進または維持するための医薬組成物であって、前記対象が正常な健常対象である、医薬組成物。

【請求項13】

前記正常な健常対象が正常な健常ヒトである、請求項12に記載の医薬組成物。